

第45回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社 **マイスターエンジニアリング**

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mystar.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数	9社
連結子会社の名称	(株)マイスター60、(株)シグマコミュニケーションズ、アピサービス(株)、栄信電気工業(株)、(株)蒼設備設計、(株)クサツエストピアホテル、(株)マイスターホテルマネジメント、(株)エムイーホテルズ、エコー防災(株)

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)を採用しております。

・ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにME技術センターの建物及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 10~50年

・ 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - ・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - ・賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ・損害賠償引当金
損害賠償金等の発生に備えるため、その見込額を計上しております。
 - ・役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
 - ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・従業員退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ・のれんの償却方法及び償却期間
20年以内の一定期間で均等償却を行っております。
 - ・消費税等の会計処理の方法
税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

宅地建物取引業の営業保証において供託金に供している投資有価証券 5,174千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,361,029千円

(3) 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金 19,422千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,125,000	—	—	9,125,000
合計	9,125,000	—	—	9,125,000
自己株式				
普通株式	1,226,791	175,000	68,965	1,332,826
合計	1,226,791	175,000	68,965	1,332,826

(変動事由の概要)

- 1.普通株式の自己株式の増加175,000株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加であります。
- 2.普通株式の自己株式の減少68,965株は、従業員持株会支援信託E S O Pの当社株式の従業員持株会への売却及び役員報酬B I P信託による自社株式の交付等による減少であります。
- 3.上記自己株式には、役員報酬B I P信託の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75848口）が所有する当社株式100,507株が含まれております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	104,879	13.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	40,338	5.00	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1.2018年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,203千円が含まれております。
- 2.2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金640千円が含まれております。
- 3.2018年10月をもって、従業員持株会支援信託E S O Pは終了しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	102,604	利益剰余金	13.00	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 2019年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,306千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い金融商品等で運用し、また、運転資金については銀行からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握しリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4,797,019	4,797,019	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,304,928	3,304,928	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	186,228	186,228	－
(4) 買掛金	(1,207,883)	(1,207,883)	－
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(365,796)	(366,341)	(545)

(*) 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は取引金融機関から提示された価格または国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額30,400千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,026円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	70円46銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は129,444株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は100,507株であります。

7. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業

名称 : エコー防災株式会社

事業の内容 : 消防用設備設計・施工・保守・管理

各種消火設備の機器販売

その他消防設備に付随する業務

② 企業結合を行った主な理由

エコー防災株式会社は、創業40余年の消防用設備設計・施工・保守・管理、各種消火設備の機器販売等を業務範囲とする工事請負会社であります。ファシリティ関連事業分野においてお客様にご提供できるサービスの質と領域の更なる向上、及び人材面や事業面におけるシナジー効果の発揮を通じた総合的なグループ力強化を目的として、エコー防災株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

③ 企業結合日

2018年10月23日 (株式取得日)

2018年12月31日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、株式取得の相手先の意向により非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 56,762千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

100,971千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	205,352千円
固定資産	641,226
資産合計	846,578
流動負債	377,039
固定負債	200,491
負債合計	577,530

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社蒼設備設計の全株式を、株式会社池下設計に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年4月10日に全保有株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、メンテナンス&エンジニアリングを事業領域に設定し、ファシリティ関連事業、メカトロ関連事業、コンテンツサービス事業の主要3事業セグメントの業務を中心に、お客様の多様な課題解決に対するソリューション力のより一層の強化を図り、「社会インフラ技術産業」の担い手として、企業価値向上に努めてまいりました。

株式会社蒼設備設計は、建築設備に関する設計・監理を主業務とし、当社グループの関連事業分野を補完してまいりましたが、今般、当社グループとして経営資源の選択と集中を図り、また株式会社蒼設備設計の今後の発展に資するため、営業面や人材採用面等でのシナジー効果が期待できる株式会社池下設計へ、当社が保有する同社の全株式を譲渡することといたしました。

(2) 株式譲渡の相手会社の名称

株式会社池下設計

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称：株式会社蒼設備設計

事業内容：建築並びに建築設備の設計・監理

取引内容：当社との間に業務委託等の取引があります。

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡株式数：9,600株

異動前の所有株式数：9,600株（議決権所有割合 100.0%）

異動後の所有株式数：0株（議決権所有割合 0%）

譲渡価額：譲渡価額につきましては、相手先の意向により開示を控えさせていただきます。

(5) 売却の時期及び損益への影響

2019年4月10日に株式譲渡をいたしました。当該株式譲渡により、翌連結会計年度において連結損益計算書の特別利益に165百万円の関係会社株式売却益の発生を見込んでおります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)
時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ③ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにME技術センターの建物及び構築物については定額法を採用しております。
主な耐用年数
建物 10~50年
構築物 10~20年
工具、器具及び備品 3~8年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表関係)

「ソフトウェア」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「無形固定資産」の「その他」(前事業年度19,810千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「ソフトウェア」(当事業年度70,257千円)として表示しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

宅地建物取引業の営業保証において供託金に供している投資有価証券 5,174千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 958,831千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 29,437千円

② 短期金銭債務 347,962千円

(4) 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 16,722千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引

売上高 69,820千円

仕入高 156,911千円

② 営業取引以外の取引 258,189千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,332,826株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	280,562千円
賞与引当金	111,361千円
ソフトウェア	81,296千円
長期未払金	22,716千円
未払費用	16,570千円
未払事業税	12,953千円
資産除去債務	10,166千円
減価償却超過額	4,812千円
その他	27,065千円
繰延税金資産小計	567,504千円
評価性引当額	△17,134千円
繰延税金資産合計	550,370千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	△4,763千円
その他有価証券評価差額金	△3,733千円
繰延税金負債合計	△8,496千円
繰延税金資産の純額	541,873千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)マイスター60	所有 直接 60.0%	業務委託 役員の兼任	CMSによる資金の預り（注）	250,000	その他流動負債	250,000

取引条件及び取引条件の決定方法

（注）CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 831円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円83銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は129,444株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は100,507株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の吸収合併)

当社は、2019年2月18日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社マイスターホテルマネジメントを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2019年4月1日付で株式会社マイスターホテルマネジメントを吸収合併いたしました。

(1) 取引概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社マイスターホテルマネジメント

事業の内容：ホテルの運営管理

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社マイスターホテルマネジメントは解散いたしました。

④ 企業結合の目的

株式会社マイスターホテルマネジメントは、当社グループのホテル運営を行ってまいりましたが、今般事業運営の効率化並びに経営資源の有効活用を目的に、同社を吸収合併するものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、これにより翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として540百万円を特別利益に計上する予定であります。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社蒼設備設計の全株式を、株式会社池下設計に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年4月10日に全保有株式を譲渡いたしました。本株式の売却により153百万円の関係会社株式売却益（特別利益）の発生を見込んでおります。

その他の情報については、連結計算書類における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。